

令和7年5月2日

【令和7年5月12日以降手続分／多子世帯の授業料等無償化申請希望者のみ】

令和7年度日本学生支援機構奨学金新規申請資料請求について

新規申請にあたって説明会等はいりません。以下の手順に従い【給付奨学金の新規申請資料請求】を行ってください。

＜新規申請資料請求方法＞

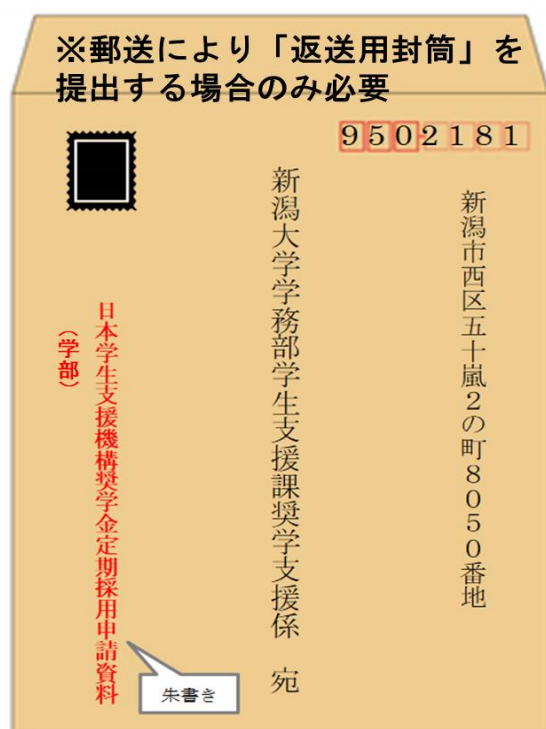
奨学金を申請するための資料を自宅等に送付しますので、『返送用封筒（レターパックライト）』を令和7年5月30日（金）までに下記の問い合わせ先まで提出してください。新規申請資料は、6月以降、順次送付します。

※郵送により「返送用封筒（レターパックライト）」を大学に提出する場合は、「角形2号の封筒」に二つ折りにして入れ、下記の資料請求先まで送付してください。

※各種封筒には、下記のとおり必要事項を記入してください。締め切りを過ぎての申請は受け付けできませんので、注意してください。

※資料受け取り後、学生から大学への申請書類提出期限は6月中旬頃を予定しています。

【各種封筒記入例】



『返送用封筒（レターパックライト）』



＜注意点（申請資格について）＞

・令和7年度から多子世帯への支援が拡充され、該当する場合は所得制限なく授業料等無償化の支援を受けることができます。この支援を希望する場合は、給付奨学金を新規申請してください。ただし、すでに給付奨学金を受給している場合は、改めて申請する必要はありません。

・下記に該当する者は、日本学生支援機構給付奨学金の申請対象となりませんので、注意してください。

①過去に成績不振による留年をしたことがある学生

※成績不振の理由が災害・病気等やむを得ない事情と認められる場合、学力基準を満たすと取り扱うことがあります。

②外国人留学生

③高等学校を卒業してから入学までに2年以上経過している学生（3浪以上している等）

④過去に日本学生支援機構給付奨学金を受けたことがある学生

＜注意点（採用された場合の振込予定について）＞

・給付奨学金が採用となった場合は令和7年4月から遡って振込が開始されます。採用となった場合の奨学金初回振込日は、令和7年8月8日（金）の予定です。

＜注意点（令和7年度前期分授業料等について）＞

令和7年度前期分授業料は、令和7年5月27日（火）に、登録済みの授業料振替口座から自動引き落としを行います。

給付奨学金の新規申請手続きにより、多子世帯の授業料等無償化の対象であると認められた場合は、8月以降に、納入済みの令和7年度前期分授業料を還付（返金）します。令和7年度入学者については、納入済みの入学料も還付（返金）の対象となります。

＜給付奨学金案内について＞

・奨学金案内（冊子）は、ダイジェスト版のみ新規申請資料と併せて送付します。詳細版（給付奨学金案内）については、日本学生支援機構ホームページから各自でダウンロードの上、印刷する等して必ず確認してください。

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/tebiki/daigaku_etc.html

<日本学生支援機構ホームページ各URL>

●給付奨学金について：

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/index.html>

●進学資金シミュレーター：

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/document/shogakukin-simulator.html>

※給付奨学金希望者は、日本学生支援機構進学資金シミュレーターにより、給付奨学生の申請対象となるか事前に確認をお願いします。

(問い合わせ先)

〒950-2181

新潟市西区五十嵐2の町 8050 番地

新潟大学学務部学生支援課奨学支援係

(総合教育研究棟A棟 1 階①窓口)

TEL 025-262-7337

E-mail shougaku@adm.niigata-u.ac.jp

電話及び窓口対応時間：8 時 30 分～17 時 15 分（平日のみ）